

令和8年2月から

特別療養費に係る療養（届書）の審査結果を オンライン請求システムにて配信します

- レセプトの審査結果は、審査後、審査月の翌月に「特別療養費に係る療養（届書）の審査結果（以下「審査結果」）を本会から医療機関等に紙にて送付していますが、
- 令和8年2月（1月審査分）から審査結果はオンライン請求システムにて配信します。
- ただし、レセプトが返戻される場合は、オンライン請求システムによる配信のほか、返戻レセプトと併せて審査結果も紙にて送付します。
- オンライン請求を行っていない医療機関等へは引き続き審査結果を紙にて送付します。

オンライン請求システムからのダウンロードについて

- 帳票の配信日・ダウンロード可能期間等については、下表のとおりとなります。

【開始時期】令和8年2月5日（令和8年1月審査分から）
以降、毎月5日から前月審査分がダウンロード可能となります。

- ① **帳票名 特別療養費に係る療養（届書）の審査結果**
 - ② **配信日 5日**
 - ③ **帳票掲載箇所：各種帳票 ➔ 振込額 ➔ 該当処理年月**
ダウンロードすると他の帳票と一緒にzipファイルで出力されます。
 - ④ **ダウンロード可能期間 直近3か月分**
- ※ ダウンロード可能期間中に必ずダウンロードをお願いします。

お問い合わせ先

〒371-0846

前橋市元総社町335番地の8

群馬県国民健康保険団体連合会 業務支援課 ☎：027-290-1380

※ お問合せは平日の8時30分から17時15分までにお願いします。（12時～13時を除く）